

第10次岩手県職業能力開発計画の進捗状況

職業能力開発の基本的施策		進捗状況		
1 生産性向上に向けた人材育成の強化		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) IT人材育成の強化・加速化	① キャリア形成促進助成金制度（H29.4.1～「人材開発支援助成金」）の活用の促進 [国]	[略]	[略]	—
	② IT分野における離職者等再就職訓練（委託訓練）の拡充の検討 [県]	[略]	[略]	—
	③ IT分野における在職者訓練の拡充の検討 [県、認定職業訓練団体]	・情報系分野の訓練の受講者数 227名	・情報系分野の訓練の受講者数 129名	【主な原因】 ・宮古校における台風第10号被害による中止コースの発生 ・久慈地区における受講者の減少（△9コース△89人） 【対応策】 ・同様の災害に備えて、宮古校における在職者訓練用教室の2階への移転（H28に移転済） ・H29は、訓練ニーズに合わせて訓練内容を検討したこと等により、H28と比較して、H30.1末時点で既に、実施訓練コースは2コース増加、受講者数も48人増加しており、改善してきている。
(2) 労働者の主体的なキャリア形成の推進	① キャリアコンサルティングの計画的な実施 [国]	・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティングの実施数：123人	・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティングの実施数：90人	【主な原因】 人手不足により1企業当たりの訓練参加者が少なかったことにより、ジョブ・カード発行に至らなかったため。 【対応策】 企業に対して、「キャリアコンサルティングの実施数」の対象となる、キャリアアップ助成金に基づく有期実習型訓練及びキャリア形成促進助成金に基づく雇用型訓練の実施の勧奨に努めていく。
	② ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進 [国]	[略]	[略]	—
	③ 訓練指導員のカウンセリング研修等の実施 [国]	[略]	[略]	—

(3)企業・業界における人材育成の強化	① 認定職業訓練の効果的な活用の推進 [県]	[略]	[略]	—
	② 在職者訓練の実施 [県]	<p>・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校（県南地区、気仙地区）、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの5箇所を実施</p> <p>修了者数 1,904人</p>	<p>・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校（県南地区、気仙地区）、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校（久慈地区、二戸地区）の6箇所を実施</p> <p>修了者数 1,810人</p>	<p>【主な原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古校における台風第10号被害による中止コースの発生 ・H28から開始した二戸地区の受講生が集まらなかったこと。（計画比△2コース△144人） ・久慈地区における受講者の減少（計画比△11コース△111人） <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様の災害に備えて、宮古校における在職者訓練用教室の2階への移転（H28に移転済） ・H29は、訓練ニーズに合わせて訓練内容を検討したこと等により、H28と比較して、H30.1末時点で既に、実施訓練コースは2コース増加、修了者数も52人増加しており、改善してきている。
	③ ニーズに即したオーダーメイドによる在職者訓練の実施 [県]	[略]	[略]	—
	④ 職業能力開発施設の訓練指導員の企業派遣 [機構・県]	[略]	[略]	—

2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障がい者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発	① 離職者等再就職訓練における「育児等と両立しやすい短時間訓練コース」の設定及び託児サービス付き訓練コースの拡充 [県]	ア 育児等と両立しやすい短時間訓練コース ・実施なし（国の制度開始がH28～） イ 託児サービス付き訓練コース ・定員60名 利用者数2名	ア 育児等と両立しやすい短時間訓練コース ・応募者少数により中止 イ 託児サービス付き訓練コース ・定員18名 利用者数5名	ア 育児等と両立しやすい短時間訓練コース H29 1コース受講者15名（定員20名）で実施中 イ 託児サービス付き訓練コース 【主な問題点】 ・国の制度上、訓練受託機関が用意した託児施設のみサービスの対象となり、受講者が現在利用している施設は対象としない問題がある。 ・訓練終了後の就職活動期間はサービスの対象とならず、就職活動を行うに当たって、新たに託児施設を自ら探す必要がある。 【対応策】 以上のように、受講者にとって、まだ利用しやすい制度となっているとは言い難いことから、サービス対象の拡充などの制度改正について、国（厚生労働省）への要望を継続して行っていく。
	② マザーズコーナー等での就業相談、職業あっせんの実施 [ハローワーク]	[略]	[略]	—
	③ 母子家庭の母等への就業相談・就業支援等の実施 [県]	[略]	[略]	—
	④ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業による委託訓練の実施 [県] ※母子家庭の母等には、父子家庭の父を含む。	・4コース 定員40名 受講者数10名 就職率70.0%	・15コース 定員75名 受講者数5名 就職率100.0%	※第1回審議会において、委員から、定員数の増加にも関わらず受講者数が減少したことについて質問があったもの。 【主な原因】 母子家庭の母及び父子家庭の父が、通常の訓練を選択したため。 なお、母子家庭の母等訓練は通常の訓練の前に基本的なビジネスマナー等を学ぶ5日間の「準備講習」が付与された訓練であり、その受講ニーズがないことが、母子家庭の母等訓練の受講者数が伸び悩む原因と思われる。 【対応策】 H28から、母子家庭の母等の選択肢を広げるため、特定のコースを母子家庭の母等訓練として設定することはせず、「母子家庭の母等訓練を実施できる」とした受託希望者が受託したコースを母子家庭の母等訓練コースとし、コース数及び定員を増加させたもの。 今後も、母子家庭の母等の選択肢を確保するため、「母子家庭の母等訓練を実施できる」とした受託希望者に対しては、プロポーザルの審査に当たって一定の加点をするなど、H28から実施している現在の取扱いを継続していく。

	⑤ 女性就業援助事業（技術講習）の実施 [県]	・定員90名 受講者数79名 就職率66.7%	・定員105名 受講者数59名 就職率43.1%	<p>【主な原因】 本事業においては、介護系の受講者が例年全体の5割程度を占めていたところであるが、介護職希望者の減少に伴い、本事業の受講者も減少してきたところ。</p> <p>【対応策】 H28年度の介護福祉士国家試験から、実務経験3年以上に加えて、実務者研修を修了することが受験資格となったことから、H29年度から新規コースとして「介護福祉士実務者研修科」を設置したところであり、今後、受講者数の増加が見込まれる。 ※H29年度実績 受講者81名（平成29年11月30日現在）</p>
(2) 若者の職業能力開発	① 小中学校及び高校におけるキャリア教育の取組支援 [県]	[略]	[略]	—
	② 大学におけるキャリア教育の取組 [各大学]	[略]	[略]	—
	③ 企業実習付きの日本版デュアル・システム訓練の実施 [県]	[略]	[略]	—
	④ 地域若者サポートステーション事業による支援 [国、関係市]	盛岡（宮古）、一関実績計（H28.2月末現在） ・来所延べ数 6,907人 ・進路決定者数 159人	盛岡、一関実績計（平成28年度末） ・来所延べ数 5,886人（盛岡3,884人、一関2,002人） ・進路決定者数 121人（盛岡67人、一関54人）	<p>【主な原因】 労働局における地域若者サポートステーション事業の支援対象地域がH27と比して縮小（3地域→2地域）となったこと、雇用情勢の改善等による利用者の自然減が考えられる。</p> <p>【対応策】 地域若者サポートステーションについて、H29年度は、支援拠点をH27年度と同じ3か所（盛岡、宮古、一関）とし、加えて、支援対象地域を県内全域に拡大するなど、支援体制の強化を図ったところであり、各地域において、ハローワークや学校、行政機関等関係機関と密接に連携しながら利用促進等取組を進めているところ。</p>
	⑤ 学卒未就職者に対するジョブサポーターによる支援 [国]	[略]	[略]	—
	⑥ ジョブカフェにおける就業支援 [県]	[略]	[略]	—
	⑦ 就業支援員による就業支援 [県]	(H28.3月末現在) ・学校訪問件数 2,378件 ・事業所訪問件数 2,853件	(H29.3月末現在) ・学校訪問件数 2,354件 ・事業所訪問件数 2,550件	<p>【主な原因】 台風10号災害等の影響により訪問件数が伸び悩んだもの。</p> <p>【対応策】 H29年度においては、年度後半に向けて訪問計画を見直し、職場定着のみならず求人開拓や働き方改革の推進に向けた取組の周知などの強化を各地域で行い、継続して人材の確保・定着等を図っているところ。</p>

(3) 中高年齢者の職業能力開発	① シニアワークプログラム地域事業の推進 [労働局]	[略]	[略]	—
(4) 障がい者の職業能力開発	① 障がい者の態様に応じた委託訓練の実施 [県]	[略]	[略]	—
	② 関係機関との連携の強化 [県、ハローワーク、関係団体]	[略]	[略]	—
	③ 岩手県障がい者技能競技大会の開催[県、機構]	9月6日(日)開催 8種目(1種目デモンストレーション) 参加選手63名	7月10日(日)開催 8種目(1種目デモンストレーション) 参加選手39名	<p>【主な原因】 これまでは9月に大会を開催していたが、これでは全国大会への選手派遣が翌年度大会となり、特別支援学校の生徒が就職し出場を断念するケースがあったため、全国大会への選手派遣を同一年度で行うため、7月開催に変更したことに伴う一時的な参加者数の減少。</p> <p>【対応策】 7月開催を定着させるため、特別支援学校及び関係機関と開催日の調整を行い、参加しやすい環境を整える。また、新種目の導入により参加枠の拡充を図ることとしている。 ※H29年度大会は43名で実施。</p>
(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発	① 岩手県地域職業訓練実施計画に基づく求職者支援訓練の実施 [労働局]	[略]	[略]	—
	② 求職者支援訓練実施機関の開拓、申請の認定、訓練の指導 [機構]	[略]	[略]	—
	③ 一貫した個別の就職支援 [ハローワーク]	[略]	[略]	—

3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) 被災地域の産業の復興の完遂とその先の更なる展開に向けた職業訓練の実施	① 建設機械オペレーター養成等建設関連分野の職業訓練の実施 [県]	[略]	[略]	—
	② 岩手職業能力開発促進センターにおける離職者訓練の実施 [機構]	[略]	[略]	—
(2) ものづくり分野の人材育成	① 地域ものづくりネットワークと連携した人材育成 [県]	[略]	[略]	—
	② 県立職業能力開発施設の運営の適時適切な見直し [県]	[略]	[略]	—
(3) 需要や成長が見込まれる分野の人材育成	① 医療・福祉分野、IT関連分野、介護分野及び観光分野における離職者等再就職訓練(委託訓練)の実施 [県]	[略]	[略]	—

4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) 中長期の人材ニーズを踏まえた育成戦略及び産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練の実施	① 求職者支援訓練の実施 [労働局]	[略]	[略]	—
	② 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の普及促進	[略]	[略]	—
	③ 離職者等再就職訓練（委託訓練）の訓練推進体制の継続 [県]	[略]	[略]	—
	④ ポリテクセンター岩手における離職者訓練（施設内訓練）の実施 [機構]	[略]	[略]	—
(2) 技能検定及び職業能力評価制度の普及	① 技能検定制度の普及、受検勧奨 [県、職業能力開発協会]	[略]	[略]	—
	② 職業能力評価基準の整備等及び普及・活用促進 [国]	[略]	[略]	—
	③ 岩手県技能評価認定制度の普及 [県]	[略]	[略]	—
	④ ジュニアマイスター顕彰制度の普及 [(公社)全国工業高等学校長協会]	[略]	[略]	—
(3) ジョブ・カード制度の活用促進	① ジョブ・カード制度岩手県地域推進計画（平成27年10月2日改訂）に基づいた中期的ジョブ・カード制度の効果的な普及 [労働局]	[略]	[略]	—
(4) 企業における人材育成投資の促進	① 認定職業訓練の効果的な活用の推進 [県] [再掲]	[略]	[略]	—
(5) 関係機関の連携による職業訓練の推進	① 岩手県地域ジョブ・カード運営本部における効果的な周知・啓発のあり方の検討及び関係機関を通じた積極的な周知 [労働局]	[略]	[略]	—
	② 岩手県地域訓練協議会による推進体制の強化 [労働局]	[略]	[略]	—

5 技能の振興		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) 技能の継承・発展	① 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会への参加促進 [県、職業能力開発協会]	[略]	[略]	—
(2) 技能尊重 気運の醸成	① 岩手県卓越技能者表彰の実施 [県]	[略]	[略]	—

6 職業訓練のインフラの充実		(参考) 平成27年度	平成28年度実績	平成28年度実績が平成27年度に比べて低調だった場合等の主な原因及び対応策
(1) 県立職業能力開発施設	① 学科・定員の必要に応じた見直しの検討 [県]	[略]	[略]	—
	② カリキュラムの充実 [県]	[略]	[略]	—
	③ 在職者訓練の充実 [県]	[略]	[略]	—
(2) 国の職業能力開発施設	① ものづくり分野の人材育成のための訓練の実施 [機構]	[略]	[略]	—
(3) 職業訓練法人等	① 認定職業訓練運営費補助による支援 [国、県]	[略]	[略]	—